



【奈良労働局からのお知らせ】

10月は『労働保険適用促進月間』です。

標語

**社員の安心を守るのは、社長の責任であり、
社会の義務です。**

『社員、従業員、アルバイトなど1人でも雇っている
会社は、すぐに労働保険（労災・雇用）に加入を』

★労働保険とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険の総称です。

労災保険は、労働者が業務上の事由や通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対しての保険給付等を行っています。
雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に必要な給付を行っています。

★労働者を一人でも使用されている事業主は、加入手続きを行わなければなりません。

詳しくは、最寄の労働基準監督署又は、ハローワーク（公共職業安定所）へお問い合わせ下さい。



目次

労働局からの お知らせ	ページ 1
資格試験講座 受講生募集	ページ 1
税務相談 会社分割	ページ 2～3
政府広報 お知らせ	ページ 2
皮革・はきもの市 開催案内	ページ 4
外国人雇用改正	ページ 4
最低賃金改正	ページ 4
会員紹介コーナー	ページ 5～6
商工会イベント案内	ページ 7～8



国家資格試験合格講座 受講生募集

詳細は差込チラシ参照

初級シスアド検定合格講座

開催日

基礎編 11月4日～12月16日

直前編 2月24日～3月9日

いずれの期間共 毎週日曜日

開催場所

王寺町やわらぎ会館

定員

40名(定数になり次第締め切り)

受講料 60,000円

(テキスト代込み)

F P 検定合格講座

開催場所・開催日

【広陵町グリーンパレス】

11月10日

【広陵町商工会館】

11月24日・12月1日・12月8日

いずれも土曜日

定員

40名(定数になり次第締め切り)

受講料 18,000円

(テキスト代込み)

変化への対応
商工会が目指す
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の
パワーアップ

商工会事業の効率化と
支援の充実・強化